

京都市告示第 156 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成9年7月11日付けで認可した黒田自治会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成19年 7月30日

京都市長 榎本 頼兼

変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変更前	変更後
代表者の氏名	大江 安雄	新谷 定雄
代表者の住所	京都市右京区京北下黒田町 鶴野104番地	京都市右京区京北下黒田町 塩野101番地

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)